文教産業常任委員会 委員長 南野 信郎 様

文教産業常任委員 早川 文乃

文教産業常任委員会行政視報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

平成 30 年 11 月 6 日 (火)

静岡県磐田市 「磐田スポーツ部活の取り組みについて」別紙1

11月7日(水)

茨城県水戸市 「水戸農業公社の取り組みについて」 別紙2

11月8日(木)

東京都町田市 「創業支援事業の取り組みについて」 別紙3

2. 視察参加名簿

委員長 南野 信郎 副委員長 有田 茂 委員 大草 博輝 委員 林 哲也 委員 先野 正宏 委員 重廣 正美 委員 重村 法弘 委員 中平 裕二 委員 早川 文乃

以上9名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙 1)

視 察 先	静岡県磐田市			
視察日時	平成 30 年 11 月 6 日 (火) 14:00~15:30			
視察項目	磐田スポーツ部活の取り組みについて			
対応部署名	磐田市自治市民部	『スポーツ振興課ス	ポーツ戦略室	
	面積	$163.45~\mathrm{km}^2$	人口	169,931 人
	人口密度	1,040 人/㎞	15 歳~19 歳人口	8,156 人
	公立中学校数	10 校	生徒数	4,502 人
自治体概要	<歴史> 奈良時代	には、遠江国分寺と	遠江国府が置かれ、さ	ち墳時代の 900 基
	以上の古墳が現存するなど、歴史が語りつがれている"まち"です。江戸時			
	代には、東海道 53 次見付宿として繁栄するなど、東西交通の要所として発展			
	してきました。			
	〈産業〉近年では、地場産業である繊維産業に加え、金属、自動車、楽器などの工業都市として、また、農業産出額も県内屈指で農・水産物として温室メロンや茶、白ねぎ、海老芋、中国野菜、シラスなどが有名です。都市部と農村部が均衡ある発展を遂げている地域です。 〈位置〉磐田市は日本のほぼ中央、静岡県西部の天竜川東岸に広がる地域であり、遠州灘に面しています。 〈交通〉磐田市は、東海道の中間地点に位置し、交通の要所として発展してきたため、東西方向の交通体系に恵まれています。 鉄道は、東海道本線が市の中央部を横断し、天竜浜名湖線が市の北部を縦断しており、住民の交通手段として日々利用されています。また道路は、東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、150号、150号バイパス、県道、市道から構成されています。			

視察内容

「磐田スポーツ部活」〜地域スポーツクラブ事業〜

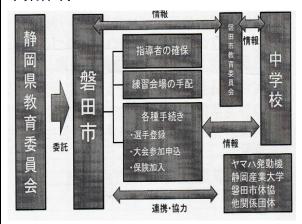
経緯

- ・ 静岡県総合教育会議に先立って行われる、 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実 践委員会での清宮克幸委員の提案
- ・実践委員会からの提案を受け、平成27年9月 の静岡県総合教育会議での知事と教育委員 会は、「地域スポーツクラブ」の設立について 合意
- ・モデル事業として「磐田市」で実施

事業の目的

- 中学生のスポーツ活動の機会を充実
- 中学校教職員の負担軽減
- ・学校部活動の枠を超え、企業や大学等地域 とのスポーツ連携を促進

事業体制



事業までの動き

- 中学校に訪問、校長に個別説明、意見交換
- 中学校の新入生部活説明会に参加して説明
- 中体連関係者に説明
- 周辺の市教育委員会に説明
- ヤマハラグビースクール保護者会で説明
- 体験入学の実施、保護者に説明
- ・ 練習会場の調整、手配
- ボールなど用具等の手配
- ・ スポーツ安全保険の加入手続き
- ・ 指導者との打合せ
- ・ 磐田部活開始式(平成28年5月13日)の実施

事業内容

区分	概要		
部活	学校に希望する部活がない生徒に対して、活動の場 を定期的に提供するため、必要な合同部活を設置す る。		
スポーツ塾	学校の部活に所属している生徒、あるいは他の部活 で活動しているが興味・関心がある生徒を対象に、 競技レベルに応じた専門的な指導を行う。		
体験教室	新たなスポーツの体験を希望する生徒に対して、学 校部活の他に、スポーツ教室等を開催する。		

活動の配慮・工夫など

- ・ 生徒の送迎は自分または保護者の対応
- ・ 磐田市教育委員会学校教育課と連絡を密にして情報 共有を図る。必要に応じて校長会にて説明
- ・ 試験など、学校行事に配慮して練習日程を組む
- ・ 学校訪問を随時行い、個別に説明や相談、意見交換 をしている
- 荒天時対応などの緊急連絡は、陸上部は所属中学校 に掲示板を設置、ラグビー部はメール連絡
- 学期ごとに、生徒本人と指導者に振り返りコメントを記入してもらい、中学校に報告
- メディア取材は必ず磐田市スポーツ戦略室担当を通じて調整・対応

所 感

- ・ 静岡県のモデル事業 (3 年間) として、**部活:陸上部**(陸上部がない中学生対象) と **部活:ラグビー部**(ヤマハラグビースクールとの合同練習) を実施しているが、今後 市の単独事業となると予算確保等の課題が考えられる。
- ・ <u>目的の一つである中学校教職員の負担軽減はいまだ解消されていない</u>。 生徒数の減少は教職員の減少にも影響すること 県中体連の規定により、学校に顧問は必須であること
- 指導者の外部委託も考えられるが、多額の資金が必要であるので難しい。

学校部活に対して、これまでの<u>2年間の事業検証</u>をもとに、市民の希望と今後の磐田市の考えを踏襲することができるのはうらやましいことである。

長門市の学校部活の将来を考える時の参考となる。

(17万都市の磐田市でも学生の移動手段や予算確保、協力企業・指導者確保の課題を抱えている。)

(別紙 2)

視 察 先	茨城県水戸市				
視察日時	平成 30 年 11 月 7 日 (水) 13:00~14:30				
視察項目	水戸市農業公社の取り組みについて				
対応部署名	一般財団法人 水	一般財団法人 水戸市農業公社、水戸市農政課			
	面積	217.32 km²	人口	269,925 人	
	第1次産業就業者数	3,283 人	第1次産業就業者割合	2.7%	
	<地勢>首都東京から約 100 キロメートルの距離にあり、関東平野の北東端に				
自治体概要	位置する茨城県の県	位置する茨城県の県庁所在市であり、市域の北側は那珂川を隔てて、ひたちなか			
	市、那珂市に接して	おり, 東側は大洗町	「に,南側は茨城町に	, 西側は笠間市, 城	
	里町に接している				
	<農 業> 総経営耕地面積は,平成 27 年において 4,041 ヘクタールで,県				
	内有数の規模を有するが,近年では都市化の影響を強く受け,宅地等に転用され				
	る農地が増加 するとともに、農家数も著しく減少している。このような状況の中				
	で,安全で良質 な負	食を安定的に供給する	ことのできる生産性	や安全性, 収益性の	
	高い安定的な農業	経営が求められている	5		

視察内容

平成 30 年度 一般財団法人水戸市農業公社概要

1. 農業公社設立の経緯とこれまでの活動経過

昭和60年ごろ、将来のコメを含めた農産物の国際化の到来が予測される中にあって、水戸市 はどう対応していくべきかとの間に答える形で、農業公社構想が浮上した。

(2) 施策のねらいと設立経緯

稲作をはじめとした大規模農業経営の確立をねらいに、農地の流動化対策を行政(農業委員会 を含む)及び農協が一体となって推進していくこととした。この構想を平成元年9月26日の設 立発起人に諮り承認されたため、同月28日、財団法人水戸市農業公社の設立許可申請を茨城県 に提出、平成元年12月1日付けで受理された。

(3) 公益法人制度改革の経過

平成20年12月に新しい公益法人制度が施行されたことに伴い、特例民法法人へ移行すると ともにコンサルタントへ現状分析を依頼し、その結果を踏まえ、平成22年7月、一般法人への移 行に向けての検討を開始した。

平成23年11月21日, 行政庁である茨城県へ移行認可を申請し, 翌年2月20日, 茨城県か ら認可通知を受けたため、同年3月1日、特例民法法人の解散登記、及び一般財団法人として設立 登記し、新たな定款に基づき従来からの事業を継続している。

(4) 組織の特徴

行政先行、農協後退にならないよう、公社への出資及び理事構成比等を均等にしたうえで、運営 を掌握する理事長を農協側から選定することとし、事務所を農協との調整を密にするため農協内 に設置した。

(5) 目的

水戸市における農業の振興を図るため、①地域営農体制の確立、②農用地の高度利用の推進、③ 地域の特徴を生かした産地の形成、の三つの活動を中心に事業展開し、高い生産性に裏付けられ た「都市近郊農業」の発展に寄与することを目的とした。

(6) 設立日

平成元年12月7日(県許可日)

(7) 基本財産

1億3千万円 出資内訳 (水戸市 6千5百万円 · 水戸農協 6千5百万円)

(出資の経過)

物制市在 流色36 粒

(8)組織体制(平成30年4月1日現在)

理 事 14名 (市開係了名) 無路 7名 (東部 7名) 監事 2名 (市会計管理者, JA木戸常動監事) 評議員 14名 (各種農業団体等から選出)

職 員 26名(市からの派遣,理事職員等を含む)

X共同利用 英选个并加值此X(自为人) (9) 公社事業と活動の経過(定款第4条より) 1) 地域営農体制の確立に関する事業

2)農用地の流動化及び農作業受委託の推進に関する事業 大乳技化

3) 農用地高度利用の推進に関する事業 4) 農業機械・施設の共同利用の推進に関する事業

5) 農業者の教育研修に関する事業

6) 地域特産物の研究開発及び商品化に関する事業

7) 農業情報の収集・分析・提供に関する事業

8) 農産物価格補償制度の啓発に関する事業 9) 農産物の消費宣伝に関する事業

10) 農業者・消費者の交流促進に関する事業

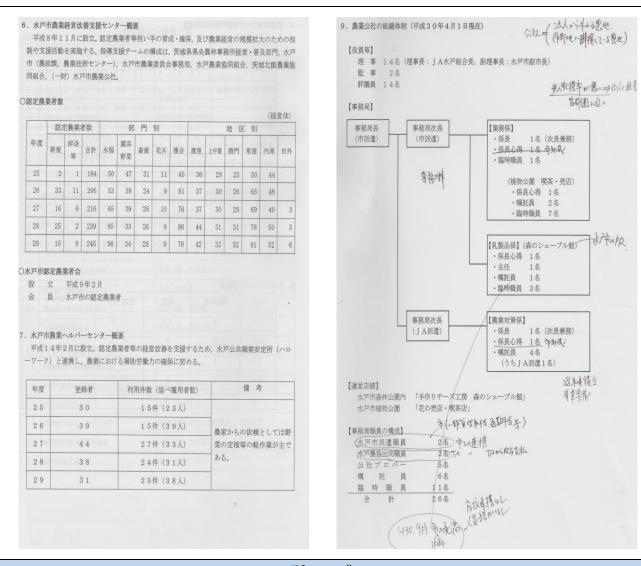
11) 農用地の利用の集積の円滑化に関する事業

12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1) の事業をはじめとする農業関連事業については、認定農業者等担い手農家への農地集積

1) の手業ではいのとうの展表的車手表については、おの足様本省中部・予度が、 学農業機械リース事業により、農業経営の規模拡大を推進している。また、農地の荒廃を防ぐために、公社自らが、田植えや稲刈りなどの農作業や農地の草刈りなどを受託している。 6) の事業では、近年見られなくなった山羊に着目し、その乳を素材にしたチーズ(シェーブル)と、牛乳を素材にした乳製品の製造・販売を平成3年度から行っており、現在10種類以上 の製品がある。平成 1 1 年度までは市からの受託事業として、平成 1 2 年度以降は公社の自主事業として取り組んでいる。

業として取り組んでいる。
なお、原料としてのヤギ型については、独立行政法人 家畜改良センター茨城交場長野支場から、そして中型については地元の企業から購入している。
12)の事業では、認定農業者の確保と育成のため、水戸市農業経営改善支援センターを平成8
年度に設立し、各種の相談業務やセミナー開催等の活動を行っているほか、水戸市認定農業者会の活動を支援している。また、水戸市農業へルパーセンターを平成14年2月に設立して、認定農業者済の経営改善を支援している。また、水戸出農業へルパーセンターを平成14年2月に設立して、認定農業者済の経営改善を支援するため、水戸公共職業安定所(ハローワーク)との連携のもと、 農業経営における補助労働力の確保に努めている。



所 感

- ・ 水戸市やJA水戸との連携は確立されているが、農業公社地区協議会において組織メンバー(構成員)の高齢化、会議参加者の減少等の理由で運営が困難となっている。
- ・ 農業機械リース事業(自主事業)は、設立当初からのもので償却期限を大幅に過ぎている。これは市からの財政支援をうけたもので、リース料を安価に設定しすぎため買い替えが困難である。
- 農業者の経営が良好で農業機械を自主購入するとリース先が減少する。
- ・ 乳製品の製造販売は好調だが、施設改修に伴う規模の拡大や市内にある農業高校との 連携は考えていない。

人不足・資金不足はどこも同じである。これまでと同じような考えや施策では事業として継続困難となるので、長門市にあった持続可能なアイデアが必要と感じた

(別紙3)

視察先	東京都町田市				
視察日時	平成 30 年 11 月 8 日 (木) 10:00~12:00				
視察項目	創業支援事業の取り組みについて				
対応部署名	町田新産業創造セ	町田新産業創造センター、町田市産業政策課			
	面積	$71.80~\mathrm{km}^2$	人口	428,571 人	
	生産年齢人口	260,515 人	全人口に占める割合	61%	
	市の産業の大部分を占めるのは商業であり、JR や小田急町田駅周辺な				
自治体概要	どの中心市	街地(原町田地区)に	は多数の店舗が存在し	しています。それ	
	は、江戸時代後期に原町田地区は「絹の道」と呼ばれる産業交通路の				
	点となり、「こ	二の市」「六の市」が立	ち、栄えたことが原点	となっています。	
	2012 年経済	2012 年経済センサス活動調査より、年間商品販売額は 5799 億 2600 万			
	円で東京都市部において5位になっています。				
	工業・農業は、主として市郊外に宅地部分と混在して分布しており、大規				
	模なものはあまり見られません。				
	工業においては、立地条件の有利性として「東名高速道路が近く、都心に				
	近い」「川崎	や相模原等の工業集	積地に近い」等が挙け	ういますが、水資	
	源に恵まれないこともあり、中小規模事業者の数が多く、核となるような大 規模企業がないのが現状となっています。				
	農業においては、兼業農家がほとんどで、農業従事者は65歳以上が半数				
	以上を占めています。農地は長期的な減少傾向にあり、田畑や山林等が				
	開発により宅地として都市化が進んできた結果、農家戸数も長期的に減				
	少しています。				
視察内容					

町田市の創業支援事業について

「町田創業プロジェクト」とは、町田市内の創業者数の増加及び地域経済の活性化を 目的として町田市が作成した、起業・創業者を支援する創業支援プログラムです。 町田市、町田商工会議所、町田新産業創造センター、金融機関(きらぼし銀行、城南信 用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、日本政策金融公庫、山梨中央銀行、横浜銀行) の4者が連携し、それぞれの得意分野を活かしたチームワークで創業者を全面的にバ ックアップします。

参考

http://www.city.machida.tokyo.jp/shien/sogyosha/torikumi/machida-foundation-project.html https://mbda.jp/

1 沿革

- 従来は、町田商工会議所を中心とした創業支援。
- 「町田市産業振興基本条例」(2009年4月1日施行)において、創業支援の推進について市の責務として定める。
- 市の長期計画:「まちだ未来づくりプラン」(2012年度~2021年度)

基本目標Ⅲ 賑わいのあるまちをつくる 基本政策1 経済活動が盛んなまちをつくる 政策4 事業者が活発に活動できる環境をつくる

施策1 起業・創業の支援

⇒創業支援事業を重点的に開始

- 実行計画:「新5カ年計画」(2012~2016年度)、「5カ年計画17-2 1」(2017~2021年度)においても、重点事業として位置づけ。
- 2013年1月 株式会社町田新産業創造センターを設立 2013年4月: 町田新産業創造センター」供用開始

創業オフィスの賃貸、及びインキュベーションマネージャーによる経営指導など、ソフト・ハード両面から、「新規性・独創性」のある創業を中心に支援。 設立以来、高い入居率で推移し、入居者同士の交流もさかん。

また、市内中小企業向けに販路拡大支援等を行い、事業者同士のマッチング も手掛ける。

- ・ 創業支援フロアで年商1億円に達した企業: 3社
- ・ 創業支援フロアから事業拡大に伴い移転した企業: 7社
- ・ 「町田市トライアル発注認定制度」認定事業者:6社
- 2014年度:「町田創業プロジェクト」スタート

2 「町田創業プロジェクト」について

(1) 事業概要

国の産業競争力強化法と基づき、市が支援機関と連携して創業支援事業計画 「町田創業プロジェクト」(2014~2018年度)を策定。

町田商工会議所・町田新産業創造センターにて(起業家カード)を発行。計画内に記載された特定創業支援事業を1ヶ月以上にわたり4回以上受講し、「財務」「経営」「人材育成」「販路開拓」に関する知識を習得して「起業家カード」に習得の確認が記載された場合には、市が修了の証明書を発行。

証明書発行を受けた方は、登録免許侵軽減等の国や信用保証協会、日本政策 金融公庫等からのメリットあり。また、町田市融資制度においても、創業資金利 用の際に金利実質ゼロとなるメリットあり。

(2) 関係機関等との連携

市、町田商工会議所、町田新産業創造センター、金融機関において、年に2 回、創業支援に関する情報交換の会議を実施。また、個別の支援機関で実施する特定創業支援事業についても、市が積極的に広報紙、ホームページ、専用S NS等を消じて周知を実施。

(3) 取り組みの成果

年 度	証明書発行件数 (2018年11月1日時点)		発 行 後 アンケート調査結果 (2018年5月7日時点)		
	総数	女性	創業者数	事業継続者数	その他
2014	3件	2件	3件	3件	
2015	20件	4件	18件	17件	
2016	20件	5件	19件	19件	
2017	6 7件	8件	4 4件	44件	準備中5件 創業せず1件
2018*	43件	5件			
合 計	153件	24件	84件	83件	

- 起業家カード発行者数:509名(2018年11月1日現在)
- 市内で開業した事業所数:344事業所(2017年度)
- 町田新産業創造センター入居企業の成長
 - ① 株式会社 Tokyo New Cinema (2015年設立)

映画企画・制作・配給までを一手に手掛ける企業。制作映画「四月の 永い夢」が2017年のモスクワ国際映画祭で賞を獲得し、2017 年度に市主催の試写会を実施した。その後2018年5月12日から 全国上映され、好評を博す。クラウドファンディングを用いた資金調 達を得意とする。

② 株式会社アジラ (2015年設立)

人工知能(AI)を活用した画像認証サービスを提供。富士通株式会社と帰宅困難者の見守りサービスを共同開発し、2017年9月及び2018年1月に市と連携して実証実験を実施。

(4) 今後の課題

・ 創業希望者の掘り起し

「町田創業プロジェクト」の推進により、もともと創業に関心がある方を創業につなげることの成果は認められるが、創業に関心のない方が関心を持つような土壌づくりを行い創業の底辺拡大を進める必要がある。

・「町田創業プロジェクト」の知名度向上

「町田創業プロジェクト」をPRし知名度を上げることにより、潜在的な創業希望者に働きかけ創業へつなげていく必要がある。

・ 創業支援の担い手発掘

民間企業やNPO法人等の創業友援の担い手の発掘・育成により、「町田創業プロジェクト」の輪に入っていただくことで、市内全域でさらなる創業支援の促進を図る必要がある。

・ ポストインキュベーション

町田新産業創造センター創業支援フロアの契約は最長「6年」

⇒成長に伴い施設を卒業した後にも、町田市で事業を継続できる仕組み (ひと・仕事のつながり創出、外部事務所賃貸借への補助等)の構築・運用

所 感

運営主体の株式会社町田新産業創造センターの本事業に対する明確なビジョンと創業者・入居者・関係各所との連携が素晴らしい。

課題も現状に抱えている問題解決の為ではなく、ステップアップのためのもので、 事業に携わる人の活力が伝わり、相乗効果を生んでいると感じた。